
平成30年度第4回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

平成31年3月14日(木)午後6時30分から午後8時30分まで

[会 場]

練馬区役所西庁舎10階会議室

[出席者]

大石委員、川本委員、神田委員、佐藤委員、山辺委員、小池委員、里中委員、田中委員、土田委員、戸田委員、山賀委員、小櫃委員、広岡委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、青少年課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、こども施策担当係長

[欠席者]

山田委員、狭間委員

[傍聴者]

2名

[次 第]

- 1 新規開設施設の利用定員の設定等について
- 2 幼児教育・保育の無償化による影響調査および次期「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査の集計結果について
- 3 第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン(年度別取組計画)【素案】について
- 4 その他

【会 長】ただいまから平成30年度第4回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。

【事務局】事務局より本日の出席状況についてご報告いたします。

本日は、委員15名中出席委員13名でございます。委員過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。

【会 長】それでは、議事に入ります。次第1について、事務局からご説明をお願いいたします。

1 新規開設施設の利用定員の設定等について

【事務局】(資料1-1、1-2の説明)

【会 長】ご質問やご意見はありますか。

【委 員】定員についてということですが、昨今話題になっている保育士の大量退職や待遇の問題、事業としてやっていけるかという問題も重要です。事業者の健全性に関する資料を添付していただきたいと思います。

【事務局】今後、検討させていただきます。

【会 長】ほかにご質問やご意見はありますか。無いようですので、この件は了承とします。

次第2に入る前に、委員からご意見がありますのでお願いします。

【委 員】議事の途中ですが、喫緊の問題ですので発言させていただきます。幼稚園に途中入園してきた年長児の問題です。医師からはADHDと診断されています。普段穏やかなときは良い子ですが、集団の中でいら立ってくると、物を投げる、友達に手足を出す、といった行動が多く見られます。進学時に普通学級に入れてしまったら、おそらく学級崩壊してしまうだろうという心配があり、教育委員会に相談しました。教育委員会としては、その子は一般よりも知的レベルは上になっており、知的レベルが下の方には、普通学級から特別支援学級に通級するよう勧めているとのことです。したがって、その子が特別支援学級に入ってしまうと、その子にとっては相当低いレベルなので、むしろ退屈になってしまい、逆の意味でついていけないだろうということです。練馬区には、知的レベルが上の子どもが特別支援学級に入った前例が無いとのことですが、やはり問題があると考えます。ADHDだけでなく、高機能自閉と言われるアスペルガー症候群や学習障害がある子どももいます。例えば、高機能自閉はエジソンやニュートン、アインシュタインがいますので、その子どもだけでなく、人類のために優れた頭脳を絶対に生かせるような教育体制をつくっていく必要があると考えます。これらの子どもたちは、今、普通学級の中で周囲から色々言われて、自己評価が低くなっています。例えば、アインシュタインやニュートンは、たまたま良い環境に恵まれたので、あのような人类的なデータ解析ができました。しかし、ほとんどの子どもたちは自己評価が下がり放しで、非行や犯罪に走る傾向があると言われていきます。

そういう意味では、人類のためにも、こういう子どもたちが学びやすい適切な環境の中で育っていけるような公立施設を作っていくべきではないでしょうか。その子どもが特別支援学級に入って学力の高さが認められないのであれば、母親はフリースクールのようなところで、その子に合った勉強をさせたいと言っています。その場合には経済的な負担も発生しますし、集団になじまない子どもたちが能力を生かせる学級を何とか作っていただきたいと思います。切望しております。そのことを皆さんにご理解いただきたいと思います。

【会 長】そういう子どもがフリースクールに通う場合、公的な援助等はあるのですか。

【事務局】公費での支援はありません。

【会 長】大変重要な問題提起でしたので、受け止めたいと思います。ほかにご質問やご意見はありますか。無いようですので、次第2に入ります。

2 幼児教育・保育の無償化による影響調査および次期「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査の集計結果について

【事務局】（資料2、資料3 - 1、3 - 2、3 - 3の説明）

【会 長】ご質問やご意見はありますか。

【委 員】延長保育のある認可保育所の利用希望が高いことについて、利用を希望されている方は実際に必要性があるのか、割合でわかるのでしょうか。ゼロ、1、2歳は利用希望が高いという集計結果ですが、私の周囲では、ゼロ、1、2歳児の保護者は時短勤務のため、延長保育を利用している方はあまりいないと思います。したがって、ニーズではなく、希望の結果だと感じました。延長保育を利用する場合、10時間程不在する家庭になると思いますが、実際に10時間程不在にする家庭がこの割合いらっしゃるのでしょうか。それとも、あくまで希望なのでしょう。勤務時間が短くても延長保育のある保育園を希望する方がいるために、延長保育のある保育園を作らないといけない状況になっているのではないかと思います。ニーズ調査なのに、希望調査になっているように見受けられましたが、いかがでしょうか。

【事務局】幼児教育無償化による影響調査は、無償化による影響がどれくらいあるか、保護者の動向を把握するために実施した調査です。意向を把握するという意味では、委員がおっしゃっている希望を把握する調査に当たるのかと思います。しかし、回答者のうち現在利用されている方の利用時間は、10時間から11時間が一番多く37.3%、8時間から9時間が23.6%、4時間から5時間が21.7%となっています。4時間から5時間というのは、幼稚園を利用されている方かと思いますが、この結果からみても、保育所を利用している方のすべてが10時間から11時間が必要であるとは捉えていません。

【委 員】ニーズを読み違えてしまうと、必要な施設を適切に作れなくなってしまうのではないかと、本当に必要としている人が入りづらい状況になっていることが問題であると思います。難しい問題ですが、必要としている人と希望している人をもう少し見極めていただきたいと思います。

【委 員】今回の調査は、どのような説明を行った上でアンケートを実施したのでしょうか。このアンケートに答えられた方々が、どのように無償化を理解していたのかを教えてください。

【事務局】3歳から5歳は全世帯対象になること、ゼロ歳から2歳は住民税非課税世帯のみが対象になること、認可外等については上限付き無償である、といった国から示された内容を提示し、アンケート調査を実施しました。

【委 員】認証や認可外に入られているお子様は、本当に保育を必要としているので、高い保育料を払っても利用している方が多いと思います。認可の方たちは今でも恩恵を受けているのに、さらに無償化されていきますが、本当に保育が必要で、高いお金を払ってまで認可外に通っている方たちは、完全な無償化にはならないということです。とても格差が広がると感じますがいかがでしょうか。

【事務局】現在、ゼロ歳から2歳の住民税非課税世帯に対しては、既に認可保育所において無償化しており、国の無償化実施後も変わりません。認証保育所については、所得に関係なく独自の補助を年齢に応じて実施しています。無償化になると、認証保育所に通われている方が住民税非課税世帯である場合、今の補助よりも手厚くなるとご理解いただければと思います。都も

これに対してさらに補助を入れることを検討していますので、従前に比べれば、認証、認可外に通われている方の負担は大幅に減ります。

【委員】住民税非課税世帯でないゼロ歳から2歳で認証や認可外に行っていられる方の補助も上がるように、これから検討していくということですか。

【事務局】ゼロ歳から2歳の場合、住民税非課税世帯以外の方は認可も無償化の対象にはなっていません。その部分は変わりません。認可外でも同様です。

【委員】不公平感があることは、まだ拭えないところであります。アンケート結果において、無償化実施後に変更希望がある方の中で、ゼロ歳から2歳は「無償化により費用負担がなくなるなら保育所に変更したい」と答えている方は、認証や認可外を利用しているのかと思います。したがって、やはり認可と認証では扱いが違うため負担があると思っている方が一定数いるという理解で良いですか。

【事務局】アンケート回答者の中には、無償化の制度内容を正しく理解されていない方も一定数いるかと推察しています。ゼロ歳から2歳は、住民税非課税世帯のみが無償化の対象となりますが、練馬区では先んじて無償にしていたため、利用者から見ると、サービス内容に何ら変わりありません。区は調査を実施するに当たって、誰が対象で、全部無償になるのか、一部負担があるのかという国の無償化の概要を記載しました。しかし、無償という言葉に着目してアンケートに答えている方も一定数いるのではないかと思います。認可だから、認証だからというわけではなく、無償になるか、無償にならないかといったところで、無償化により費用負担がなくなるから保育所に変更したいと答えている方がある程度いらっしゃるのではないかと考えています。

【委員】そうだと思います。認可に通っている方が平均でどのぐらいの保育料を払っているのか、私自身、認可を運営していてもわからないところがあります。認証保育所では、平均で6万円から7万円近く払っているうち、1、2歳児の区からの補助金額は月2万円なので、やはりご家庭が負担しているところは多いと思います。認証と認可で、ゼロ、1、2歳で同じ時間を保育した場合の平均の保育料負担の差を、区は調査しているのでしょうか。制度の周知を区民にもう少ししっかりしないと、この調査は少しもったいなかったと思いました。

【事務局】認可外の取り扱いについては、無償化の対象施設を各自治体が判断できるなど、昨年末に国の方針が決定されました。区としては、増加する保育需要に応えていく中で、今年10月からの無償化に向けた対策を一早く検討する必要があると考え、国が概要を示した後速やかに調査を実施しました。この調査により、保護者の制度理解の状況や必要性等がわかったことも成果であると考えています。

【会長】いずれにしても公平とはどういうことを指すのかということは、常に自治体の方たちには求められることだと思います。頑張ってくださいと思います。

【事務局】幼稚園については、無償化の上限が月額2万5,700円と示され、保育園と同様に、区では低所得者の方は既に無償化しています。しかし、幼稚園の場合には保育園とは異なり、無償化の対象外となる各園独自の費用負担がある場合があります。国が制度を示す中で、都も今回の当初予算で独自の助成を始めようとしています。これから区が保育・教育の負担について考える際には、これまで以上の負担をさらに求めるような制度設計としてはならないと考えておりますので、区が所管する助成金の取り扱いを今後しっかり検討して、10月の開始に向けて議論を進めていきます。

【会 長】ほかにご質問やご意見はありますか。無いようですので、この件は了承とします。それでは次第3です。

3 第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン(年度別取組計画)【素案】について

【事務局】(資料4の説明)

【委 員】ニーズ調査から計画策定という流れは、これまで何回か実施しています。平成25年度のニーズ調査から計画を立てる際、待機児童は早々に解消されるというお話でしたが一向に解消されず、今も待機児童ゼロを目指していると思います。過去のニーズ調査と実態のずれについて、何回か行ってきた中で傾向も見えてくるのではないかと思います。そういったところをどう活かしているのでしょうか。そういったところを活かすことで、子育てを楽しいと思える練馬区になっているのか等、区の子育て施策に対する満足度に直結するのだと思います。これまでの傾向や過去の計画でうまくいかなかった部分など、今後活かしていただきたいと思います。

【事務局】平成31年度の認可16か所、定員拡大630人という計画は、無償化による影響調査の結果を反映して作りました。無償化による影響は、子育て、保育行政にかかわる重要な課題です。影響調査の結果により、保育需要が増加する傾向が見られましたので、来年度予算に反映いたしました。一方、待機児童数ゼロを掲げてきたのに、ゼロになっていないではないかという点について、現状はゼロになっていませんが、平成25年度の待機児童数578人が、平成29年度には48人まで大きく減りました。国の定義変更により、平成30年度は79人となりましたが、この5年間で大きく減ったのは、ニーズ調査を実施し計画を策定し、それに対する区取組の結果であると思います。この間、認可保育所を中心に増設するとともに練馬こども園を創設するなど、現在の保育定員は需要を1,000人上回っています。今回、第2次ビジョンの策定に当たりパブリックコメントを実施しましたが「いつまで保育所を作り続けるのですか」というご意見もいただいています。ゼロ歳から5歳の区の就学前児童人口は現在、約3万6,000人となっており、保育定員はその半分の約1万8,000人を超える状況です。一方、働きに出る母親の増加と保育需要の増加について、無償化による影響がどれくらい出るのか、これまでと同じ傾向では不十分ではないかと考えました。そのため、影響調査を実施し、保護者の動向を把握し、計画に反映いたしました。お子さんが小さいうちは家庭で親の元で育てるべきではないかというご意見も多くいただき、そういったニーズがあることも今回の調査で確認できました。無償化に伴い働きに出る女性が増えるのか、調査結果で確認された希望どおり働きに出るのか、実際、置かれた状況は、それぞれの家庭によって異なってくると思いますので、引き続きしっかりと見定めていきます。

【委 員】区に転入してくる人が増える一方で少子化のため出生数は減っている、しかし、無償化によって保育需要は増えるという状況で、実際のニーズや希望が上向きなのか下向きなのか、わかりにくいところだと思います。ですが、人口減が見据えられているのに箱をつくり続けることについては問題意識を持っています。判断が難しいからこそ、今後は、待機させないための対策に重点を置いていただきたいと思います。待機が出なければ箱の増設をストップすることは可能ですし、実際に人口減の状況になっても空き箱が出にくい状況に抑えることができると思います。そこで、待機させないために、育休延長を推進する企業への支援を増やしてみてもどうでしょうか。

質問ですが、現時点でそういった企業への支援はあるのでしょうか。そこが重要だと考える根底に、ニーズ調査から“復帰のタイミングが遅ければ良い”、“平日の定期的な教育は3歳ぐらいから希望したい”、“育休は1歳や3歳まで取りたい”など、産んですぐに復帰したいという希望ばかりでないという人が一定数いるという結果を読み取ったことが挙げられます。区としてどのように捉えているかわかりませんが、この結果から、育休延長を認める企業が増えた場合、特に待機児童が多いゼロ歳児枠に、申込が集中しなくなるのではないかと思います。今、ゼロ歳から2歳を増設していますけれども、特にゼロから2歳というのは人件費自体もかかりますから、この年齢の入園希望者を抑えることは得策だと思います。そういうニーズや希望を持っている部分をすくい取るような施策が重要であると考えます。

続けてもう1点、教育・保育サービスのあり方の検討です。人口動向分析についてビジョンの冒頭に記載がありますが、人口減が確実であるという記載があるにもかかわらず、対策として書かれていることが弱いと感じます。人口減少についての対策が何もまだ打ち出されていない、見えてこないというところに不安を感じています。人口減というのは今わかったことではありませんので、具体的な人口減対策について取組が始まったことがあればお聞かせください。

【事務局】企業への支援について、前回の会議で事業主を代表する方にご意見をいただきました。企業への支援については、区民の多くが都心部へ働きに出て行かれている状況があり、区単独の区内企業への支援といった対策を打つことは現実的ではないと考えております。もちろん、区としても企業への支援は重要であると考えています。区内企業のみを対象として取組を行うのみでは、区民の皆様への解決策としては難しい面があります。区といたしましては、特別区長会を通じて国に対し要望する等の取組を行っています。

教育・保育サービスのあり方の検討については、新規事業として来年度実施する予定です。現在、人口減の対策をやっていますかと言われると、皆様にニーズをお伺いし、皆様の意見も踏まえて区の施策を展開しており、満足度も高くなっていることを鑑みると、人口減も踏まえた施策を実施していると考えております。新たに教育・保育サービスのあり方の検討をすることは、現在、待機児童対策は新たな局面を迎えていると考えております。就学前児童人口の半分以上の保育定員を確保し、子ども分野の区予算は予算全体の約3割を占め、この10年間で1割増となっています。区は、保育行政を重要課題と捉え、力を入れて取り組んでまいりました。今後、少子高齢化の進展に伴い、人口の構成割合が大きく変わります。高齢者が増え、生産労働人口がそこまで増えないとなりますと、誰がその財源をもって、行政の各分野、高齢者の問題、保育の問題等を展開していくのかといった課題が生じます。保育行政を担う区として、子どもたちが減ってきたからサービスが低下する、といったことがあってはならないと考えています。そのためにも、長期的な視点を持って検討していく必要があり、この検討を始めることとしました。なお、現時点では方針を掲げたというところでご理解願います。

【委員】人口減対策として、「区ではこういうことを打ち出します」といったスローガンを掲げることも一つの手法だと思います。例えば、育休延長に加えて復帰サポートに尽力している企業への支援などはどうでしょうか。第2子以降の出産に対する経済的不安要素はどの家庭でも抱えていて、ニーズ調査の自由回答にも、産みたいが経済的に苦しく産める状況にないといっ

た記載があったと思います。この不安を解消することは、人口減に歯止めをかける大きな一手になるのではないかと思います。国では労働人口減に対して女性を重要な働き手と捉えているようですが、出産・育児ができる年齢の女性はできる限りそれに専念できる環境を整えるべきなのではないかと日々考えています。仕事と育児の両立は、もちろん希望や憧れとしてあるかもしれませんが、実際問題、体一つで両方をこなすというのはやはり難しいものです。大きな目を見た場合、人口を増やしていくということはとても大事なことだと思いますが、社会というのはすぐには変わりません。だからこそ、一自治体からその形を発信していくということはとても重要であると考えます。練馬区で企業への補助を出すことが難しいというお話でした。しかし、保育無償化になれば働きたいという希望者もいる中で、区が育休に力を入れる企業への補助を始めることによって、区内に子育て女性への支援が手厚い企業が増えれば、ちょっと働いてみたいと希望を持っている方が“近場であれば働ける”と、実際の就労につながるかもしれません。区外への支援は難しいのかもしれませんが、まずは練馬区内でそういった支援を始め、保育無償化に伴い就労希望が上向いているところについて、近場で就職先を見つけて働き始めることができ、さらに、第2子以降の出産にもつながったという女性が増えていけば良いと思いました。

【委員】学童クラブを6年生まで受け入れたり、児童相談所の福祉士を増員するなど、国が施策を打ち上げるたび多くの人材が必要になります。今回の無償化も含めて、どれだけ人を必要とするのか考えないといけません。今、あらゆる業界で人手がないという状況の中で、保育園を増やすに当たり保育士がどれだけ集まるのかと思います。高齢者の施設でも、働き手がないから入れる人も入れないという状態があると聞いています。児童相談所に関しても、虐待が大変な問題になっているから、国として2,000人増やそうとか、あるいは東京都では200人増やそうとか、そんなに人材がいるのでしょうか。福祉業界では、仕事がきつから辞める人も多く、それを補充するだけで精一杯です。保育士であれば誰でも良いというわけではないのに、人を増やす方向にしかなくなってないという印象です。今、国も保育士を増やすために処遇改善を重ねたり、宿舍借り上げ制度を行っていますが、どのくらい効果があるのか疑問に感じています。人材確保について、区としてどのように考えますか。

【事務局】区としては、様々な補助制度などを活用して、あるいはイベントなども実施し、人材確保に努めています。さらに、体制を強化して、全ての保育施設を巡回しています。これは認可外保育施設も含め、今年度から実施しています。巡回の中で、保育士の生の声を聞き、できるところは的確にアドバイスをしています。先ほどの補助制度やイベントを使った効果は、我々が把握しているだけで年間30人弱程度は雇用に結びついています。ここ数年は大変な状況にはありますけれども、保育士は一定程度確保できています。

4 その他

【会長】最後に、ご発言のなかった方も一言お願いします。まず私から申し上げます。子ども・子育ては大変なことだと思いますが、単に平等であれば良いとは必ずしも思っていません。むしろ公平ということの基準をしっかりと考えることが大事だと思います。いじめられて自殺したり、親に虐待されて亡くなるというのは、平等云々という問題ではないと思いますので、そういうことのないようにしっかりとしなければいけません。難しいとは思いますが、哲学の視点を持って取り組んでいただきたいと思います。

- 【委員】「練馬区さすが」と言われる子育ての施策を進めていただきたいと思います。
- 【委員】特に強調しておきたいのは、子育てすることが人間の一番尊い仕事だということです。私たちが自分の命をつないで、次に生きていく子どもを育てていくことが一番大切な仕事です。一方、その子どもたちの育ちや、子どもの心を置き去りにして、大人の都合ばかり考える政策が進んでいます。それを言っても、なかなか社会は変わりませんが、練馬区はその点を常にしっかりと見据えて、子どもと家族の幸せが地域を作るという理念を持って施策を行ってほしいと思います。そのためには、先ほどおっしゃっていた企業の支援も区から始め、身近なところで働いて、そして、子どものために時間を作り、休みやすく、たとえ経済がそんなに発展しなかったとしても皆が幸せというほうがずっと良いと思います。
- 【委員】お母さんが笑顔になると子どもも笑顔になるというのが一番だと思います。子どものために、お母さんの様々な苦勞を減らしてほしいなど多くの要望がある中で、練馬区がより良くなってほしいと思います。障害児の保護者の間では、練馬区の支援は評価が高い部類に入ります。隣の区の話の聞くと「練馬区は良いね」と言われることが多いです。ただ、それは私たちが何もしないでそうなったのではなくて、このような会議で思っていることをお話しして、区が検討を重ねてそのようになっていっているからだだと思います。今後も練馬区には子育てしやすく、障害者に優しい取組を継続していただきたいと思います。今、障害児の親の集まりは若いお母さんがなかなか参加しない状況があります。それは、特定の会に入らなくても、インターネットや区の支援がとても充実しているので、本当に困っている方が減っているからです。このような状況では、障害児の親の集まりの中で私が若手の部類に入るため、この会議に参加させていただいています。今後もこの会議のように意見を吸い上げて、子どものためにとても良い、区民のために良い練馬区であってほしいと思います。
- 【委員】公平というのは色々な考え方があると思いました。同額を配るのか、子どもの数なのか、世帯数なのか、所得に応じてなのか、見方によっては全く公平でないようにも聞こえますし、多様な価値観を受けとめていく必要があると勉強になりました。
- 私は常々、どうしたら女性が子どもを産んでくれるのか考えています。また、企業サポートに関して、住まいと職場が近いという練馬区の特性を生かしたサポートがあれば、生活の質の向上になるのではないかと事業主として感じました。
- 【委員】母子家庭の代表という意識で参加していました。皆様が思っている以上に母子の生活は厳しいです。2日に1回しかお風呂に入れられない子どもは珍しくありません。食事は何とか摂れているけど、塾に行かせられない家庭はたくさんあります。区では家庭教師の派遣など取り組んでいるようですが、適切な手法ではありません。私たちが求めていることと、区がやっていることにギャップがあり過ぎると思います。きちんとニーズを把握して、立て直していただくようお願いします。
- 【委員】戦略計画3の夏休みの居場所づくり事業の拡充について、実施校数が増えていないように見えます。練馬区の学童クラブ待機児童数はとても多く、もともと3年生は入会が厳しいと言われていた学校がこの数年で2年生の入会も厳しくなっている状況です。そのため、待機児童を解消することも重要ですが、居場所づくりの拡充をしてほしいと思います。
- また、民間学童の拡充もありがたいですが、民間学童保育は長時間預かりを実施しているため、ひとり親家庭のニーズが高い事業であることを区は認識されているでしょうか。ひとり親家庭であれば、区立学童クラブに入りやすいからそれで良いとされているのではないかと

思います。民間学童保育の利用料は区立学童クラブの約2倍から3倍ですが、イベント代など利用料とは別の費用負担があります。これらの費用負担に年間の制限額を設けているのかお聞かせください。ただでさえ区立学童クラブの2倍から3倍の保育料を捻出しているのに、追加の費用負担額の制限がなければ、これは子育て支援事業とは思えません。子育て支援事業というのは事業者に対する支援ではなくて、区民のための支援であるべきと考えています。

【委員】戦略計画2の新しい児童相談体制の構築について、支援体制の強化として保健師等を増員するとありますが、具体的に何人増員するのか資料からは読み取れません。また、都の児童相談センターへの区職員の派遣として、来年度は通年派遣が1名増とのこと。これまで「練馬モデル」と説明されていたことが、この部分に該当するのでしょうか。もし、このことを練馬モデルと言っているのであれば、社会で問題になっている児童相談に関する解決策と考えているのかお聞かせください。年間2,100万円の事業費で今の問題をどう解決しようとしているのか、この資料ではわかりませんので説明をお願いします。

【事務局】夏休み居場所づくり事業についてです。区は、ねりっこクラブの早期全校実施を目指しています。夏休み居場所づくり事業は、ねりっこクラブになると年度別取組計画から除算されるため、ねりっこクラブの拡大に伴って母数となる対象校数は減ります。現在、翌年度からねりっこクラブを実施する学校において、前年度に夏休み居場所づくり事業を実施していますが、今回、ねりっこクラブを実施する前であっても、何とか夏休みだけでも子どもの居場所を作ってほしいという保護者のニーズを踏まえ、待機児童が多い等の学校も対象とさせていただきます。

【事務局】民間学童保育についてです。一般的に1か月当たり4万円から6万円の保育料が設定されていますが、1施設当たり年間で約1,200万円から1,300万円の補助金を支出しておりますので、おおよその基準価格として月額1万円前後の保護者負担に収まっています。そのため、通常の民間学童保育と比べれば相当利用者の負担は少ないと認識しています。また、イベント等の追加料金等について制限があるかというご質問ですが、事業者には区立学童クラブに準じた運営をするようお願いしています。具体的な金額を示しているわけではありませんが、保護者の方にご負担をおかけしないように伝えています。また、イベント実施については、強制参加であるとか、必ず追加料金を払わなければならないことはしないよう、事業者に対してしっかり指導しています。

【事務局】新しい児童相談体制の構築についてです。支援体制強化のため、4月に心理職や福祉職を7名増員します。スーパーバイザーについては、現時点でも医師や福祉系の大学教授や現職の児童相談所職員のサポートを受けていますが、弁護士と児童相談所のOBを月2回ずつ来てもらう仕組みを新たに作っています。人員の要求は単年度で行うものであることから、ここに平成32年度以降について何名の増となるということは記載できませんが、増やさないということではありません。なお、事業費の考え方については、人件費は含めておらず、要支援家庭を対象としたショートステイ事業の予算のみを資料に記載しています。協力家庭によるショートステイ事業の実施については、今後検討したのち、事業として構築していきますので、その分は増額になる見込みです。

また、「練馬モデル」について、都との協議を進め、都と共同で取り組む仕組みづくりの構築を素案の段階では「練馬モデル」と呼称していました。しかしながら、既に都と協議の場が用意されたことに伴い、共同で取り組む仕組みにより、新しい形での連携強化の仕組みを

つくっていきます。子どものサポートをしていく予防的な視点をしっかりとした上で、増えている虐待の通告に対して早期にどういう対応ができるか区と都で検討し、平成33年度に新しい仕組みを構築していきたいと思っています。

【副会長】子ども・子育てを考えるということは、改めて私たちがどう生きるかということ問われているのだと、毎回の議論で確認してきました。どのように子どもを育てるかということは、私たちの価値観に迫られている問題が基盤にあるのだと思います。その点をしっかり考えていくことがとても大事であると、各委員の意見を聞き感じました。先ほど会長からも、哲学の視点を持って取り組んでほしいという言葉がありました。まさしく、我々がどのように生きたいかということ問われており、その上で子育てをどうするか、そのためにはどのような施策が必要か、これからも取り組んでいくことが大事であると考えます。

そして、保育について考えるときは質が重要であると思います。幼児教育や保育がどれほど重要かということは、世界的な研究でも示されており、今回の無償化の調査結果にもあるように、区民の方々も幼児教育が重要であると認識しています。いかに保育の質を高めるか、しっかり取り組んでいかなければなりません。様々な課題があります。保育士が足りず、たくさんの求人が大学に来ますがそれでも間に合わないという事例があります。また、今働いている保育士の方々もたくさんの研修を受け、質を高めようと努力をされています。そのような中でも、さらに質を高めるために取り組んでいくことがとても重要だと思っています。

また、いろいろな子どもたちがいるという話も会議の中で出ました。ひとり親の家庭の子ども、障害を持った子ども、それから文化の異なる子どももいるかと思っています。どのような状況であっても、すべての子どもが質の高い保育や幼児教育を受けられる状況を練馬区がしっかりとつくっていくことが重要です。そのことに関する意見がこの会議の中でたくさん出ました。一人一人の委員から出た意見の重みを大事に、これからどのようにつなげていくかということがとても重要です。

【会長】この会議での発言を受けとめて、引き続きしっかりと事業に取り組むようお願いいたします。「練馬区は頑張っている」というお褒めの言葉もあるとともに、「どうしてこれはわかってもらえないのか」というお言葉もあります。「どうしてわかってもらえないのか」という、その言葉の奥にあるものを是非汲み取り、施策を組み立てる上での大切な材料として活かしていただければと思います。

今日が我々の任期としては最後になりますけれども、長い間ありがとうございました。

【事務局】平成25年の子ども・子育て支援法の制定に伴い、この子ども・子育て会議を立ち上げました。2年任期で3期目になり、昨年度から交代された方を含めて17名の委員の方にご議論していただきました。昨年度は、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しのため、活発な議論をしていただきました。今年度は、第2次みどりの風吹くまちビジョンおよび来年度策定予定の子ども・子育て支援事業計画に向けてのニーズ調査、幼児教育・保育の無償化による影響調査に関して、本日もご議論いただきました。皆様の多くの意見を受けとめ、事業の中にどのように反映していくか、検討を深めてまいります。正副会長初め、委員の皆様にはこの場を借りて御礼を申し上げます。

【会長】それでは皆様、どうもありがとうございました。

了